周南公立大学学生健康診断業務仕様書

1　業務名　　周南公立大学学生健康診断業務

2　履行期間　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日

3　業務内容

（１）　学生健康診断検査業務

（ア）　身体測定（身長・体重）

（イ）　視力検査（矯正）

（ウ）　尿検査（糖・蛋白・潜血）

（エ）　血圧測定

（オ）　胸部Ｘ線撮影検査

（カ）　診察（既往歴・自他覚症状の有無・栄養状態・皮膚疾患の有無・心臓の疾患及び異常の有無・その他疾患および異常の有無）

（２）　その他補助業務

（ア）　会場設営

（イ）　受付・案内・誘導

（ウ）　検査結果の提出

検査業務・会場設営・受付・案内・誘導について本学職員の対応はないため、受託者で円滑に運営を図ること。

4　受診予定人数

上記３（１）のすべての検査の対象は学生 2,150 名とする。受診予定人数については、令和９年４月１日以降入学者が確定後、変動の可能性があることに留意すること。

5　実施日程

（１）令和９年４月５日（月）、４月６日（火）、４月７日（水）及び４月８日（木）の計４日間

・各日９：00～12：00（11：30 受付終了）、13：00～16：00（15：30 受付終了）

実施日時の変更が必要な場合は、本学職員と協議の上、決定する。

6　実施場所

周南公立大学キャンパス内で、大学が指定する場所。

7　実施方法

学校保健安全法施行規則第３条に規定する方法及び技術的基準に基づき、周南公立大学に出張健診の方法で実施する。その他健康診断の運営等実施方法については、本学職員と協議の上、決定する。

特に留意すべき検査仕様は以下のとおりとする。

・視力検査

裸眼もしくは矯正視力のどちらかでの視力を測定すること。

・尿検査

尿検査キットを事前に準備の上、学生が持参する早朝尿を当日会場にて回収する形式で行うこと。早朝尿を忘れた学生は、当日学内で採尿し提出とする。具体的な方法については、本学職員と協議の上、決定する。

・血圧検査

収縮期血圧 140mmHg 以上、拡張期血圧 90mmHg 以上の場合は、再測定を行うこと（この場合、両方の数値をメモで残すこと）。ただし、再測定を行った場合であっても、同一学生に対する検査件数は１件とすること。

・胸部Ｘ線撮影検査

胸部Ｘ線撮影健診車を２台以上準備すること。

・診察

健診会場に３診以上準備し、実施のために間仕切り壁を備えること。診察は問診票に記載された既往歴・自覚症状等に留意の上、栄養状態・皮膚疾患の有無・心臓疾患及び異常の有無・その他疾患および異常の有無の診察を行い、必要に応じて医学的助言指導を行うこと。なお、必ず聴診を行い、心臓疾患及び異常の有無を確認し、その内容については、具体的に健康診断結果に記入すること。

診察に従事する医師は、女性の受診者に対しては女性医師が行う事が望ましいが、男性医師が行う場合は、女性スタッフを同席させて実施すること。

8　検査結果

学生健康診断の検査結果報告は、健康診断終了後、電子データにより速やかに行うこと。報告方法・様式については本学職員と協議の上、決定する。ただし、受診者の健康に重大な支障を生じるおそれがあり、緊急の対応を要する健診結果を認めた場合、速やかに本学に報告すること。

9　契約の方法

（１）契約は、各検査項目（身体測定・視力検査・尿検査・血圧測定・胸部 X 線撮影検査・診察）の１人当たりの合計単価（消費税及び地方消費税含む）契約とする。

（２）支払金額は、各検査項目（身体測定・視力検査・尿検査・血圧測定・胸部Ｘ線撮影

検査・診察）の契約単価（消費税及び地方消費税含む）に検査実績数量を掛け合わせて積み上げた総額とし、業務終了後、支払うこととする。

10　その他

（1）本学職員と綿密な事前打合わせを行うこと。

（2）業務の実施にあたっては、円滑な実施、運営を図るため、必要な人員を配置すること。受付、検査場所その他会場説明に必要な張り紙等掲示物を作成するとともに会場準備を行うこと。

（3）健康診断開始時刻に速やかに業務が開始できるよう会場設営や準備等を行うこと。会場設営や準備の詳細については、本学職員と協議の上、決定すること。

（4）健診実施時には、定型的な順路をあらかじめ定め、受診者に検査や計測の順序を明示するとともに、待ち時間の短縮に努めること。

（5）本学職員と協議の上、健康診断受診票・問診票の作成を行うこと。

（6）障がいのある学生の健診については、障がいの程度に応じて適切に対応すること。

（7）本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者とで協議し決定すること。